

重 要

令和2年10月26日

市(区)町村・一部事務組合
容器包装リサイクル ご担当者 様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

令和3年度「再商品化実施委託単価」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の再商品化業務にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般ご送付した「令和3年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料につきましては、その中で記載されている標記委託単価が未記入で印刷されております。

これは資料の印刷時点ではまだ単価が確定していなかったためですが、申込書類発送に間に合うタイミングでお知らせできることとなりましたので、大変恐縮ですが、この資料にて標記委託単価のご連絡とさせていただきます。

敬具

令和3年度再商品化実施委託単価は以下のとおりです。

特定分別基準適合物	再商品化実施委託単価(消費税・地方消費税含まず)
ガラスびん(無色)	4,600円 / トン (4.6 円 / kg)
ガラスびん(茶色)	6,400円 / トン (6.4 円 / kg)
ガラスびん(その他の色)	17,500円 / トン (17.5 円 / kg)
PETボトル	4,500円 / トン (4.5 円 / kg)
紙製容器包装	16,000円 / トン (16.0 円 / kg)
プラスチック製容器包装	51,000円 / トン (51.0 円 / kg)

※令和3年度の再商品化実施委託単価につきましては、改めて「分別基準適合物の引き取り及び再商品化」の概要(令和3年度版)の資料に数字を記載の上、ご送付させていただきます。

【ご参考】「令和3年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料に令和3年度の特定事業者責任比率及び市町村負担比率を掲載しておりますが、ご参考までに再掲いたします。

※この比率は、令和2年9月30日付けで産業構造審議会メンバーに通知されていますが、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見募集(パブリックコメント)の終了後に確定となります。

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率	市町村負担比率
ガラスびん(無色)	96%	4%
ガラスびん(茶色)	86%	14%
ガラスびん(その他の色)	93%	7%
PETボトル	100%	0%
紙製容器包装	99%	1%
プラスチック製容器包装	99%	1%

以上